

第6回 那須烏山市総合政策審議会 会議録

日 時：平成28年2月24日（水）午前9：30～

場 所：烏山庁舎2階 第2会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) パブリックコメントの結果について 資料2
 - (2) 那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）について 資料1
 - (3) 地方創生加速化交付金の取り組みについて
- 4 その他
- 5 閉 会

■ 出席者 ■

（審議会委員） 中村会長、遠藤委員、松本委員、八木沢委員、棚橋委員、島崎委員、塩田委員、
小幡委員（田島代理）、萩原委員、小堤委員、町田委員、江口委員

（総合政策課）

－秘書政策室－ 水上課長補佐兼総括、田代課長補佐、関課長補佐

■ 意見概要 ■

3 協議事項（1）パブリックコメントの結果について

- 事務局 （「資料2」を基にパブリックコメントの結果（意見・提言内容とそれに対する市の考え方）について説明）
- 委員 : 実践型雇用創造協議会の設置に関連して。現在、パソコン教室や講座を開催していると思うが、講習内容は非常に基本的なもので、企業等に就職しようとして申し込んでも、得られたパソコンスキルだけでは弾かれる可能性が高いと思う。もう少し企業求人に適したパソコン講座を開いて欲しい。
- 委員 : 再生可能エネルギーの活用に関する内容について。先に視察したドイツでは、福島原発事故をきっかけに原子力発電に対する見方が厳しくなっており、特に小水力発電等に重点的に取り組んでいる。本市においても、脱原発に向けたさらなる努力・取り組みを期待したい。
- 委員 : 総合戦略の目的は那須烏山市の人口を減らさないことにあると認識していたが、この戦略の内容では、人口を増やしたり減らさないといった部分に繋がらないのではないかと。10年後に確実に人口は減るのに、提示された事業内容に斬新な意見は見当たらず、これまで取り組んできたことの繰り返しではないかという読み方しかできない。
- 会長 : 出来ればそのあたりの提案を、委員の皆さんに是非出していただきたかった。
- 委員 : 例えば、市でも結婚支援に関する取り組みを行ってはいるが、どうも実践的ではない印象を受ける。

- 委員 : 他の市町と比較した時の独自性が感じられない。戦略全体の内容を通し、この町を選ぶという理由にまでは至らない印象である。
- 委員 : 市による再生可能エネルギー利用に対する補助金について。対象となるのは、家庭での使用については10キロワット未満、事業所での使用については50キロワット以上としているが、10キロワット以上50キロワット未満も補助対象とすれば、個人レベルでの設置者は飛躍的に伸びると思う。税収の増も期待されるし検討してみてもどうか。
- 委員 : ドイツでは新しい冷蔵庫を購入するのに補助金を出すほど省エネルギーに真剣に取り組んでいる。
- 事務局 : 太陽光発電に関しては、メガソーラー等に対する補助を実施しているが、設備の設置に伴う樹木の伐採など自然環境への影響にも配慮する必要性がでてきている。奨励期間が切れる時に改めて検討することになると思う。
- 委員 : 大金温泉グランドホテルの利用状況について。税金の問題などもあるようだが、バスツアーなどによりかなりの宿泊客がいるような話も聞く。烏山地域では宿泊施設が不足しているし、その解消のために、例えば大金温泉グランドホテルの客室リニューアル等に市が支援を行うというような可能性はあるのか。
- 事務局 : 大金温泉グランドホテルの現状について把握していない。ただ、これから観光を進めていく上で、宿泊施設の充実が必要だと考えている。なお、今回ご意見いただいた内容については、会議録に記載し、関係各課に伝えたい。
- 会長 : 総合戦略である以上、どうしても万遍なく事業に取り組むことが求められ、市独自の特色を出しにくいという矛盾を抱えている点をご理解願いたい。パブリックコメントに対する意見の方向性について、皆様のご了解をいただいたものとしたい。
- 委員一同 : (了承)

3 協議事項(2) 那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(原案)について

- 事務局 (「資料1」を基に「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(原案)」について説明)
- 委員 : 取り組む施策はこれで決定ということか。前回にも話したとおり、例えば酒粕を活かした奈良漬の新会社を立ち上げて事業を展開するなど、今ある産業のパイを広げ、新たな産業を起こすような取り組みは戦略として有効だと思うが。
- 委員 : 私の事業は酒屋だが元々は農産物加工業にあたるし、農業とのつながりは強くしていかないといけない。酒粕を活かして地域の野菜を加工していくような事業にも積極的に取り組みたいが、現在は食品関係の衛生面や管理面での規制が非常に厳しい。そうした問題もあり、以前にはJAに対し組織による対応をお願いした経緯もあるが、話は以後進んでいない。行政からの支援を得て進めることができるのであれば有り難い。一昨年、昨年と、クリームチーズの粕漬けを新商品として売り出したが、関西のデパートから全容量に関するクレームがあり、全商品回収するような事態が生じた。そうした意味でも、管理体制がきちんとできていないと、新たな商品開発や大きな展開は難しい。
- 会長 : 原案の45ページには新たな産業に対する記載が、47ページには特産品のブランド化に対する記載がある。奈良漬等に関する具体的な記載はされていないが、全く無関係な話ではなく、そうした取り組みの実現に繋がる可能性はある。

- 委員 : 「若い世代への意識調査結果」について。我々委員にも結果を報告していただくと有り難い。
- 事務局 : 資料の配付が行き届かず申し訳ない。前回審議会の際に配付した結果報告書を後ほどお届けしたい。
- 会長 : 総合戦略では地方創生に対する首長の意気込みが分かるが、これを起点に我々がどう取り組んでいくかで可能性は大きく広がる。この総合戦略を若者にも見せ、関心を持ってもらうことで実践に繋げていけると良い。中身に注目すると色々な意見があるかと思うが、それを行政だけに任せず、市民の方達も含めて進めていこうということ。総合政策審議会として原案に対する了解を得たいと思うがどうか。
- 委員一同 : (了承)

3 協議事項 (3) 地方創生加速化交付金の取り組みについて

- 事務局 (「資料3」を基に「地方創生加速化交付金」の取り組みについて説明)
- 委員 : 「下野の国二大祭り×2＝まちの賑わい∞(無限大)プロジェクト」について。なぜ鹿沼市と組むことになったのか。
- 事務局 : ユネスコ登録の申請時期が重なっていることが契機となった。以前より鹿沼市と交流はあったが、加速化交付金を利用して一挙に連携を進めていこうというもの。
- 委員 : 国の重要無形文化財に指定された33団体による全国山・鉾・屋台連絡協議会という組織があるが、そこに栃木県内で加盟しているのは那須烏山市の山あげ行事と鹿沼市の屋台の2つである。今回の文化遺産のユネスコ登録については、その33団体のグルーピングにより申請を行うもので、この秋にも登録がなされる見通しである。そのうちの県内の2つが一緒に事業を行おうということ。
- 会長 : これまでの様々な活動の積み重ねが今回の動きに繋がった。他の市町には真似できない取り組みである。
- 委員 : 「日立風流物」は既にユネスコ無形文化遺産に単独で登録されているが、今回の申請にも含まれている。あまり知られていないが、参考に視察等を行ってはどうか。また、今回の登録申請には含まれていないが、本市に近接する大田原市などには立派な屋台があり、今回の登録効果でお客を呼び込むことができると期待する関係者もいる。活発に地域おこしをしたい場所との協力も考えられるはず。
- 会長 : どこかだけが一人勝ちするのではなく、みんなが良い思いをするようなネットワークは大事である。
- 委員 : ユネスコ申請の母体となる山あげ保存会の会長を務めている。「日立風流物」は以前に登録されたが、その後の国内の類似の申請のうごきが保留となったことから、改めて既に登録された遺産も含めた申請活動を行っているところ。なお、日本和紙はユネスコ登録されており、残念ながら烏山和紙は登録に含まれていないが、それでも和紙が登録されたことで烏山和紙も脚光を浴びる傾向にある。ユネスコ登録は全体的に前向きに捉えられる。これに関連して。「下野の国二大祭り×2＝まちの賑わい∞(無限大)プロジェクト」について、ユネスコ申請の母体となる我々には一度も説明が行われていないがどういうことか。
- 事務局 : 大変申し訳ない。加速化交付金の申請を求められた時期があまりに急だったために説明が後手となってしまった。

- 鹿沼市との話し合いのなかで、具体的な取り組み事業については、今後、保存会・
商工会・観光協会等との調整を図りながら検討していきたいと考えている。
- 委員 : 申請の当事者がプロジェクトの名前すら知らないのは問題である。市民の声に耳を
傾けていくということだが、当事者の声すら聞いていただけていない。これは今に
始まったことではなく、行政が実施する他の事業でも同様である。当事者に話を聞
いてもらえれば、もっと良いものができたのにとということが多々ある。当事者の声
を十分に聞き入れて事業を進めていただきたい。
- 事務局 : 今回に限らず、事業に取り組む際には連絡をしてまいりたい。
- 委員 : ユネスコ登録とあるが、そもそもユネスコが何かを知っている地元の人達は少ない。
外に向かってばかりでなく、地元の人達にしっかりと認知してもらおう基礎固めに取り
組んでもらいたい。
- 委員 : ジオパークや烏山城などについて、図書館や山あげ会館の展示スペースで観光客に
もう少しPRできるとよい。
- 委員 : 加速化交付金の申請を行った時期はいつか。
- 事務局 : 国への申請は2月17日に行っている。
- 委員 : この審議会での議論は一切関係ないということになってはおかしい。
- 会長 : これまで委員同士の共通認識があったからこそ、こうした行動がとれたともいえる。
話を通さなかったのは今後気を付けるべきであるが、折角の話が来たこともあり、
例外的に進めるというものでご理解願いたい。
- 委員 : 加速化交付金の対象として申請するのであれば、実際の動きがあったことから、
先ほどの酒粕を活かした新たな産業に関する取り組みのほうが、雇用の創出の意味
合いからもよほど実効性があるのではないか。
- 会長 : そうなると広域連携の視点に合致なくなってしまう。新たな産業については、現
在の戦略の記載により可能性は繋がっている。
- 委員 : 予定として上がっていたのであれば審議会での議論にのせていただきたい。これ
では我々がいてもいなくても同じこと。
- 委員 : 単独事業である「那須烏山市ローカルベンチャー育成事業」についても、このよう
な指摘を受けないように進めていただきたい。
- 会長 : ご意見として承るものとしたい。ご指摘はその通り。我々審議会としては話をでき
るだけオープンに通すべきと苦言を呈したい。
- 委員 : 金融機関の立場として何ができるかの発言は限られるが、一つとして、人口減少に
伴い担い手が不足する山あげ祭への職員による人的支援があげられる。もう一つは
エネルギーに関する話。那須烏山市は太陽光発電に適した地域のイメージがある。
今年4月からの電力自由化に向けて、例えば福岡県みやま市では、行政と民間が連
携して売電事業に取り組む動きがある。地元の太陽光発電による電力を購入し市民
に還元するというもの。現在の電気料金よりも3～5%程度安くなる試算である。
太陽光発電が多い本市においても将来的に対応を検討できるのではないか。それも
地域特性を活かした一つの地産地消の捉え方である。
- 委員 : P D C Aサイクルの取り組みはどんな業種にあっても重要なもの。各項目の見える
化を進めながら、審議会等による客観的な検証・改善の仕組みを確立していただき
たい。
- 委員 : ある企業では、耕作放棄地を活かしながらエリアサスという燃料となるものを開発
している。

地元金融機関としては、こうした地域の問題を良い方向に役立てていく取り組みに対して支援を行っていききたい。

4 その他

- 事務局 : 次回の審議会においては、今回のご意見等を踏まえ、会長と相談・調整を図りながら、総合戦略に関する答申を行いたい。ご理解をお願いしたい。
- 委員 : この総合戦略は那須烏山市の存亡がかかる危機対策である。その重要性から、例えば公聴会の開催など、市民への周知やコンセンサスを得る場が必要ではないか。
- 会長 : 貴重なご意見であり、我々審議会委員の気概も問われる。市民に広く訴えかけたいということであれば、例えば報告会の開催など、私個人としてできることはしたいと思う。来年度の活動としてもできることはあると思う。
- 委員 : 重要なテーマである割に審議会の回数が少ない気がする。
- 会長 : かつての委員の発案により、総合計画審議会の活動範囲を変更する条例を制定して立ち上げたのがこの総合政策審議会。我々の活動も広がり、今回のような議論もできるようになった。回数を多くすればよいというものでもないが、現実には再来年の総合計画策定の動きも近づいている。審議会として行えることは沢山ある。そうした点も含め、これからも広くオープンにどんどんご提案をお願いしたい。

以上